

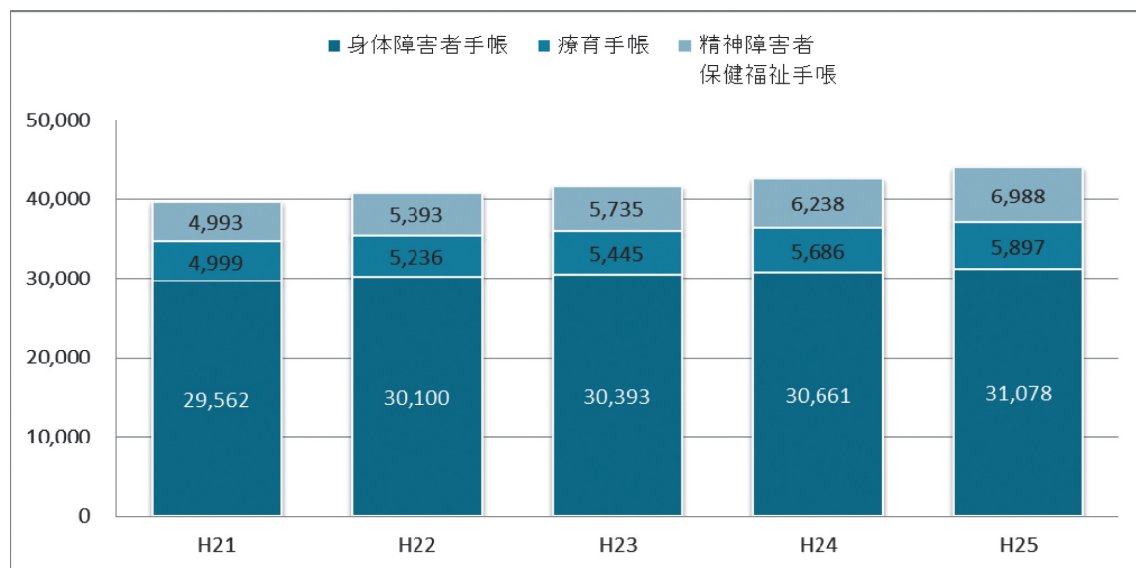
第2章 障がい者数の現況

1 障がい者手帳の所持者数

本市における身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者（重複含む）は、平成25年度末（平成26年3月31日）現在で延べ43,963人であり、市民の約17人に1人が身体、知的又は精神障がいの手帳を所持している状況です。

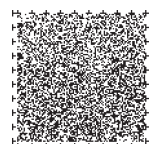
いずれの障がいにおいても、手帳所持者数は年々増加傾向にあります。

障がい者手帳所持者数の推移



	(人)				
	H21	H22	H23	H24	H25
身体障害者手帳	29,562	30,100	30,393	30,661	31,078
療育手帳	4,999	5,236	5,445	5,686	5,897
精神障害者 保健福祉手帳	4,993	5,393	5,735	6,238	6,988
合計	39,554	40,729	41,573	42,585	43,963
指数	100	103	105	108	111

※各年度末現在

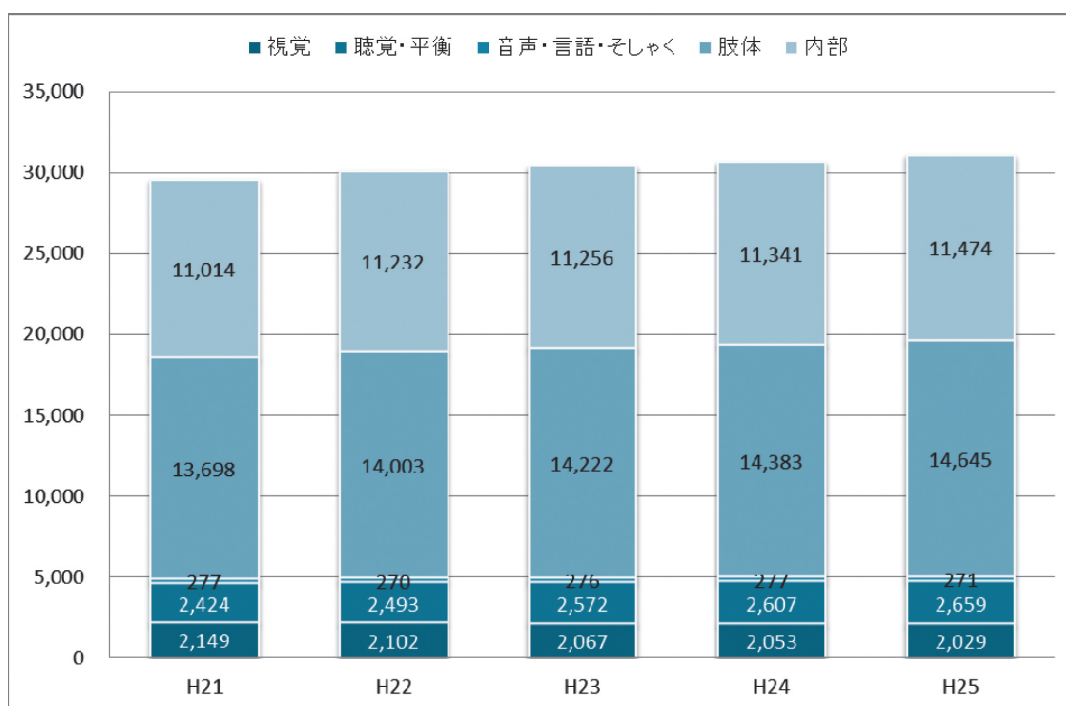


2 身体障害者手帳所持者数

身体障害者手帳所持者数は、平成25年度末で31,078人となっており、障がい者手帳所持者総数の約71%にあたります。平成21年度と比較すると、1,516人増加しており、増加率は約5.1%となっています。

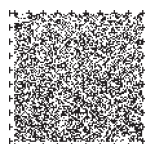
増加の要因としては、高齢化による肢体不自由や心臓、じん臓機能障がいの増加が考えられます。障がい部位別に見ても、肢体不自由、内部障がいの順で多く、身体障害者手帳所持者数のうち約84%を占めている状況です。

身体障害者手帳所持者数（部位別）の推移



	H21	H22	H23	H24	(人) H25
視覚	2,149	2,102	2,067	2,053	2,029
聴覚・平衡	2,424	2,493	2,572	2,607	2,659
音声・言語・そしゃく	277	270	276	277	271
肢体	13,698	14,003	14,222	14,383	14,645
内部	11,014	11,232	11,256	11,341	11,474
合計	29,562	30,100	30,393	30,661	31,078
指数	100	102	103	104	105

※各年度末現在

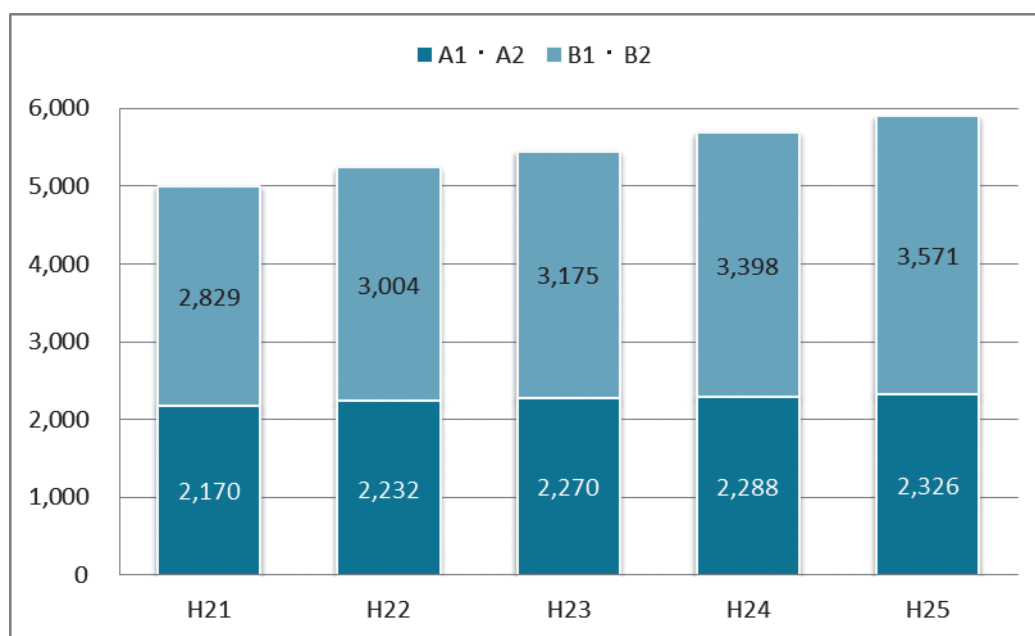


3 療育手帳所持者数

療育手帳の所持者数は、平成25年度末で5,897人となっており、障がい者手帳所持者総数の約13%にあたります。平成21年度と比較すると、898人増加しており、増加率は約18%となっています。

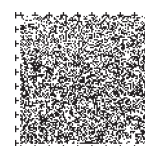
特に中・軽度（B1・B2）の手帳所持者の増加傾向が顕著となっています。

療育手帳所持者数の推移



	(人)				
	H21	H22	H23	H24	H25
A1・A2	2,170	2,232	2,270	2,288	2,326
B1・B2	2,829	3,004	3,175	3,398	3,571
合計	4,999	5,236	5,445	5,686	5,897
指数	100	105	109	114	118

※各年度末現在

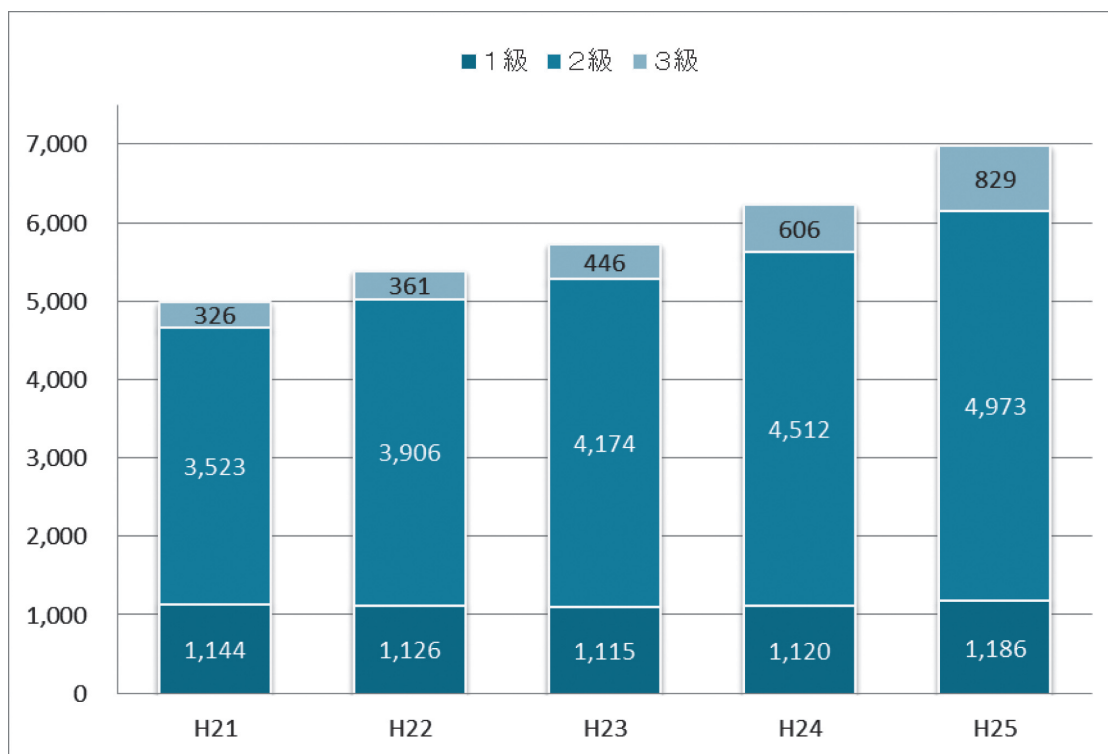


4 精神障害者保健福祉手帳所持者数

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、平成25年度末では6,988人となっており、障がい者手帳所持者総数の約16%にあたります。平成21年度と比較すると1,995人増加しており、増加率は約40%となっています。

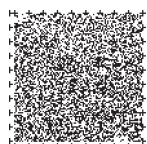
身体障害者手帳、療育手帳と比較して、所持者数の増加率は最も高く、今後も増加していくものと考えられます。

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



	(人)				
	H21	H22	H23	H24	H25
1 級	1,144	1,126	1,115	1,120	1,186
2 級	3,523	3,906	4,174	4,512	4,973
3 級	326	361	446	606	829
合計	4,993	5,393	5,735	6,238	6,988
指数	100	108	115	125	140

※各年度末現在



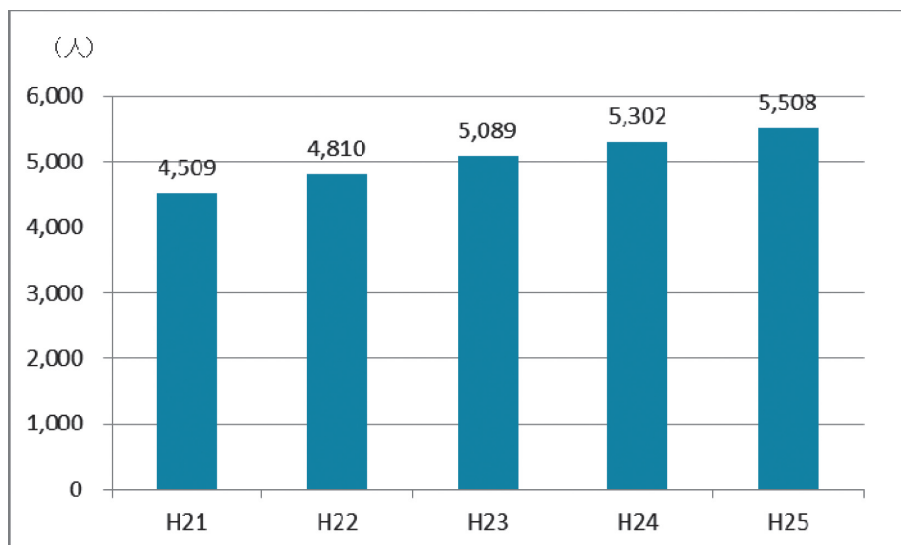
5 難病患者の状況（指定難病医療受給者証所持者数）

「難病」とは、発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、疾病にかかることにより長期にわたり療養が必要となる状態をいいます。

障害者総合支援法の施行により、障がい者の定義に新たに難病患者が加わり、障がい者手帳が取得できない場合でも障害福祉サービスの対象となりました。対象となる疾病数は、平成27年1月に130疾病から151疾病に拡大されました。

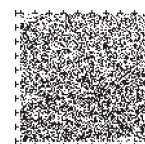
難病患者のうち、指定難病医療受給者証所持者数は、平成25年度末時点で5,508人となっていますが、平成27年夏頃には医療費助成の対象疾病数が110疾病から300疾病に拡大予定のため、今後、大幅に増加する見込みです。

指定難病医療受給者証所持者数



	(人)				
	H21	H22	H23	H24	H25
受給者証所持者数	4,509	4,810	5,089	5,302	5,508
指数	100	107	113	118	122

※各年度末現在



6 障害福祉サービス受給者数

障害福祉サービスの受給者は、平成24年7月と平成26年7月を比較すると、障がい者全体では約12%の増加となっています。障がい種別ごとにみると、精神障害者保健福祉手帳所持者が約21%の増加と、身体障害者手帳や療育手帳の所持者と比較して、増加率が最も高くなっています。

また、児童福祉法の改正により、平成24年4月から実施している障害児通所支援の利用者を比較すると、約51%の増加と著しい伸びとなっています。

【障がい種別受給者数】

【平成24年7月時点】

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未判定	全体
身体	135	186	127	70	109	303	230	1,160
知的	62	206	380	334	240	273	541	2,036
精神	113	187	53	5	1	0	819	1,178
障がい者計	310	579	560	409	350	576	1,590	4,374
障がい児							491	491
障害児通所支援							749	-

【平成25年7月時点】

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未判定	全体	前年比
身体	130	186	107	62	117	319	268	1,189	1.03
知的	58	212	372	330	250	298	612	2,132	1.05
精神	121	201	53	8	1	0	916	1,300	1.10
難病	0	0	0	0	0	0	0	0	-
障がい者計	309	599	532	400	368	617	1,796	4,621	1.06
障がい児							496	496	1.01
障害児通所支援							952	-	1.27

【平成26年7月時点】

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未判定	全体	前年比	24年比
身体	115	181	112	56	114	343	317	1,238	1.04	1.07
知的	46	204	338	352	271	324	681	2,216	1.04	1.09
精神	122	225	54	7	4	0	1,011	1,423	1.09	1.21
難病	0	3	0	0	0	0	4	7	-	-
障がい者計	283	613	504	415	389	667	2,013	4,884	1.06	1.12
障がい児							503	503	1.01	1.02
障害児通所支援							1,129	-	1.19	1.51

※「未判定」…障がい者の訓練等給付の利用にあたっては、障害支援区分の判定が不要であること、また、障がい児については障害支援区分が設けられていないため「未判定」としている。

